

## 指定ごみ袋制度の見直しについて

### 1 背景

#### <削減目標>

現状:53,341t(H26年度) ⇒ 目標:35,300t(34%削減)

#### <これまでの家庭系可燃ごみ(収集可燃ごみ)原単位の推移>

○平成12～13年度:分別見直し等による減少(622g(11年度)⇒516g(13年度)(17%削減))

平成12年10月からそれまでの資源ごみ、不燃ごみ、古紙の分別に加え、プラスチック製容器包装ごみ・紙製容器包装ごみの分別を開始し、可燃ごみの減量化を図った結果、収集可燃の原単位は、平成11年度と比較して平成13年度末には、106g削減されました。

○平成14～15年度:分別見直し等による減少(516g(13年度)⇒481g(15年度)(6%削減))

平成13年度、「宇部市廃棄物減量等推進審議会」において、家庭ごみの減量化対策として、指定袋・有料化について審議されました。審議会では、家庭ごみの指定袋・有料化については、まず、指定袋を導入して分別の徹底を促進し減量化を図ることとし、これで効果がなければ有料化を検討するという答申がなされました。これにより、平成14年11月から、週3回の燃やせるごみに、透明及び半透明の指定袋を導入し分別の促進による可燃ごみの減量化を図った結果、市民の皆様の御協力により、収集可燃ごみ原単位は、平成13年度と比較して平成15年度末には、35g削減されました。

○平成16～26年度:停滞～増加傾向(481g(15年度)⇒498g(3%増加))

平成16年度以降は、収集可燃ごみは、原単位ベースで増加傾向にあります。このような状況の中、平成22年度の一般廃棄物処理基本計画の改定以降、特に可燃ごみの減量化を図ることを目的に、生ごみの水切り教室などの3R講習会の実施、また、廃食油のリサイクル、段ボールコンポストの普及促進、古着・古布のリサイクル、子供服・絵本等子育て関連用品のリユース、3Rエコクッキング教室の開催などを行ってきましたが、これらの啓発活動を中心とした取組だけでは、さらなる可燃ごみの減量化は困難な状況となっています。

⇒さらなるごみ排出量削減のため、指定袋制度の見直し検討の必要性

### 2 指定袋制度の見直し

#### <現在の指定袋の方式と問題点>

現行の指定袋は、市が規格を定めそれにあつた業者の製品を認定し、自由価格で販売されるいわゆる「認定制」を採用しています。従って、現在の袋の販売料金は袋自体の価格であり、この中にごみの処理費用は含まれていません。

しかし、市民の中には、指定袋制度への移行に伴い、市にある程度の収入が発生していると思われる方もおられるようです。

#### <制度見直しの基本的な考え方>

この度の指定袋の制度見直しは、今まで税金だけで賄われていたごみ処理費用の一部を市民負担していただく仕組みへ変更するといったものです。

指定袋の販売料金にごみ処理費用の一部を含めることで、ごみを出す量に応じた費用を負担していただく仕組みへの変更を検討します。

### 3 指定袋制度見直しの効果

- ・ごみの排出に係る費用負担を軽減しようとする意識が働き、排出量の抑制とリサイクルの促進が期待できる。
- ・排出量に応じて費用負担が発生することで、負担の公平性が図られる。
- ・排出量の抑制により、焼却施設の補修規模や将来の更新時の施設規模が小さく抑えられる。また最終処分場の延命化を図ることも可能となる。
- ・制度見直しにおいて発生する手数料収入により、ごみステーション設置助成や、段ボールコンポスト購入補助といった新たな市民サービスの提供が可能となる。

### 4 他の市町村の有料化実施状況（平成 26 年度末）

- (1) 全国 1,741 市区町村中 1,094 市区町村 (62.8%)  
 (2) 県内 19 市町中 13 市町 (68.4%)

### 5 ごみ処理の現状

#### (1) ごみ処理体系

本市では、平成 7 年度からリサイクルプラザが稼働し、不燃ごみ、資源ごみの分別を実施していましたが、平成 12 年度から容器包装ごみの分別を新たに加え、家庭から排出される「家庭ごみ」の 9 分別を開始しました。また、粗大ごみについては、有料で直接搬入あるいは戸別に収集を行い処理しています。

事業所から排出される「事業系ごみ（一般廃棄物）」は、排出事業者が直接あるいは収集運搬を許可業者に依頼し、有料でごみ処理施設に搬入しています。

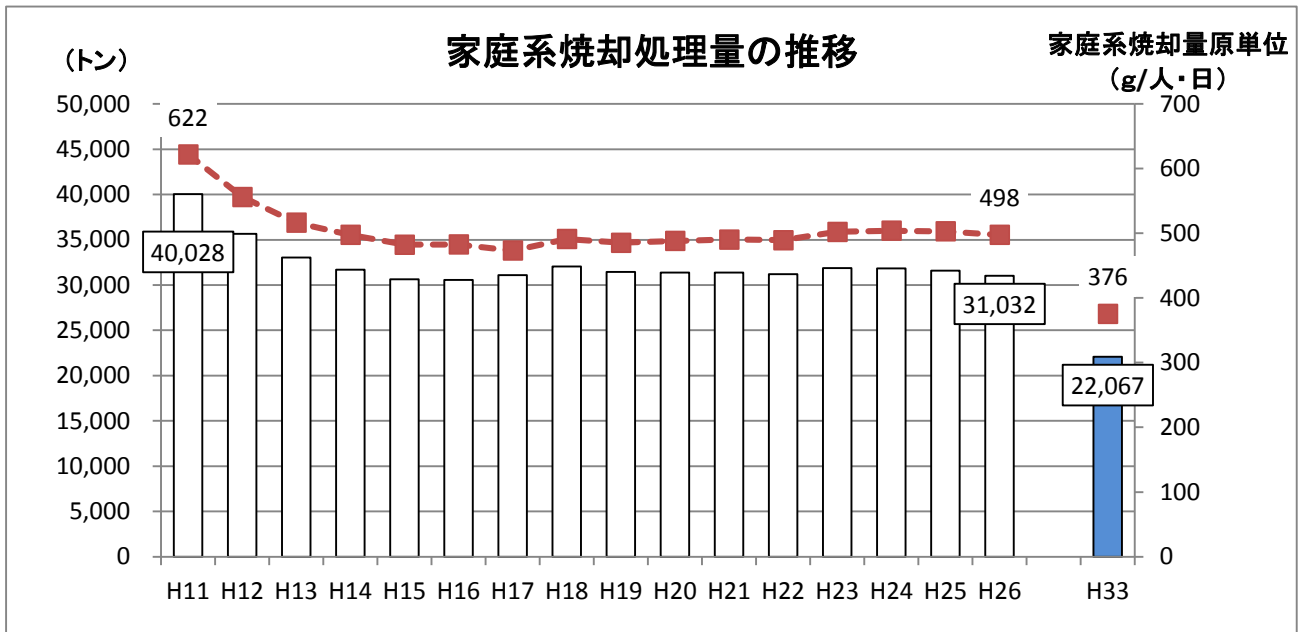
#### (2) 一般廃棄物処理基本計画における家庭系可燃ごみの数値目標と達成状況

##### ○排出抑制の数値目標

種類別	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 中間目標	33 年度 目標
排出量	31,378 t	31,185 t	31,880 t	31,833 t	31,607 t	31,032 t		
削減率	—	-0.62%	-1.60%	-1.45%	-0.73%	1.10%		
計画目標値	—	31,390 t (-0.04%)	30,687 t (2.20%)	28,483 t (9.23%)	27,739 t (11.60%)	26,942 t (14.14%)	26,175 t 16.58%	22,067 t 29.67%
1 人 1 日当 たり排出量	490 g	489 g	501 g	504 g	503 g	498 g		
計画目標値	—	(493 g)	(484 g)	(453 g)	(444 g)	(434 g)	423 g	376 g

(3) ごみ排出量の状況

○家庭系可燃ごみ排出量の推移



(4) ごみ処理経費の状況

(円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
収集運搬部門	719,376,928	705,228,682	674,649,999	649,578,540	652,504,700
中間処理部門 (焼却)	868,094,867	917,173,911	948,534,590	910,538,740	842,579,768
中間処理部門 (リサイクルプラザ)	272,787,428	238,262,486	228,474,421	224,163,395	223,598,893
最終処分部門	38,432,430	29,215,307	27,548,899	31,362,785	32,454,759
計	1,898,691,653	1,889,880,386	1,879,207,909	1,815,643,460	1,751,138,120

市民 1 人当たり原価	10,832	10,826	10,804	10,495	10,170
-------------	--------	--------	--------	--------	--------